

議員ヒアリング結果概要 目次

(平成23年11月9日及び13日実施)

1 調査会に対する意見

- (1) 調査会への期待、要望 p 3
- (2) 活動実態調査 p 3

2 制度改正

- (1) 法改正 p 4
- (2) 歳費という考え方 p 4
- (3) 議員定数 p 4

3 議員報酬

- (1) 対象範囲 p 5
- (2) 金額 p 5
- (3) 報酬と生活費 p 6
- (4) 生活実感 p 6
- (5) 算定方法 p 7

4 政務調査費

- (1) 交付対象 p 8
- (2) 交付金額 p 8
- (3) 会派分と議員分 p 8
- (4) 事務の煩雑さ p 9
- (5) 用途 p 9
- (6) 事務所経費 p 10

5 議員活動

(1) 活動内容	p 11
(2) 活動資金	p 11
(3) 活動時間	p 12
(4) 区分の難しさ	p 12
(5) 後援会活動	p 13
(6) 政党活動	p 13
(7) 必要経費	p 13
(8) 選挙費用	p 14
(9) 冠婚葬祭	p 14
(10) 日常生活	p 15
(11) 生活保障	p 15
(12) 兼業	p 15

6 役職加算

(1) 正副議長	p 16
(2) 委員長	p 16

議員ヒアリング結果概要

1 調査会に対する意見

(1) 調査会への期待、要望

- ・ 今まで議員報酬は、報酬審議会で審議されてきたが、その根拠がほとんど論じられずに来ている状況であり、この調査会が中身を精査して額について答申するのは全国的にも例がなく、期待している。
- ・ これから全国でさまざまに報酬等を議論していく中で、一つの大きな先例になるのではないかと考えているので、この調査会には期待している。
- ・ 議員も活動や選挙事情が違えば経費にも違いがあるので、今回の調査でそれを読み取り、現状の活動から見た報酬額を検討いただきたい。
- ・ 二元代表制の一方としての議会の権能や在り方を追求するという観点でも考えていただきたい。
- ・ 報酬額の議論は結論が出ないと言うか、誰も線を引けないと思っているので、調査会や県民が決めたならそれに従えばいいだけだと思っている。ただし、仕事を辞めて飛び込む覚悟で来たのに、世論の動向で任期途中に変えられるのは非常に不本意である。
- ・ 現在、民間給与が厳しく、公務員の給与等に厳しい見方がされているが、だからこそ公務員に対する必要な経費はしっかりみななければ、いい仕事はできないと感じる。
- ・ 議員の実態をちゃんととらえる必要がある。ペーパーのアンケートで表せなかった部分については、ヒアリングで率直な意見を言えてよかった。

(2) 活動実態調査

- ・ 定例会終了後の今年の1月ぐらいからは、おそらく誰でも選挙一色だと思われるので、日常的な活動という意味での参考になる時期ではないと感じる。
- ・ 地域性をはじめ、議員個々に活動実態が違うということだけは確認いただきたい。
- ・ 私が分担した1月は、旧町村の初集会というのがあり、そこでの県政報告会に多い時は1日5、6ヵ所行くことがあった。1、2月は、そういうことが多くて、土日はそれに費やさねばならなかった。
- ・ 私が分担した3月は、11日の東日本大震災以降は、自分の家族を置いても出て行かなければならないという使命感を持って、本当に寝る間も惜しんで活動したという事情がある。

2 制度改正

(1) 法改正

- ・ これから地方分権、地方行政並びに議会というものが重要視される中で、地方自治法で縛られているものはまだまだたくさんあるので、国会議員も地方議会出身の方もたくさんいるのだから、同じ目線で議論をしてほしい。
- ・ 地域の政策活動に専念したことが評価され、アピールしやすいような選挙制度にしたい。そうすると、お金がかからなくて通るべき人が通ってくる。
- ・ 分権一括法を踏まえて、議員の活動基盤の強化のため、政務調査費の法的な位置づけを行うよう国に求めたが、できなかった。
- ・ 報酬を減額して家族手当を作るというアイデアは面白いと思うし、自分が子育てを終わったあとは、若い議員のためにそういう互助的なことがあっていいと思う。
- ・ 一番お金を使うのは印刷とか郵送費なので、議員のそういうものは安くするような制度があると大変に助かる。
- ・ 議員の中でも、若い独身の人、子供の教育費や家のローンがかかる人と違いがあるが、報酬は同じである。生活保障という観点では、家族手当を出すという方法も考えられる。

(2) 歳費という考え方

- ・ 歳費と政務調査費しか条例上出せないのであれば、これを一まとめで歳費として、政務調査費は少なくしてもいいと思う。
- ・ 北海道福島町では、報酬を歳費という形で議会基本条例に書いているが、法律上の問題はあるものの、広い意義でとらえて議員歳費という考え方を持ってもいいと考えている。
- ・ 生活は工夫してやっていくしかないが、どうしても政務調査費では出せないものがたくさんある。歳費という形を取ったほうが考えやすいし、動きやすい。

(3) 議員定数

- ・ 報酬と定数が議論になるけれども、議会の決めごとをするだけなら定数はもっと少なくてもいいと思う。
- ・ 報酬を減らすというよりは、人口が減っているなので、選挙区も含めて議員定数を減らすほうが大事だと思う。

3 議員報酬

(1) 対象範囲

- ・ あまり狭い意味で議員活動をとらえるのではなく、広い意味でとらえるべきではないかと思っており、議員報酬の考え方も広い意義をもってとらえていただきたい。
- ・ 一番大きいのは選挙費用で、積み立てている人もいるし、借金し返済している人もいる。しかし、それを公費でというのは非常に難しい。
- ・ 同じ用務でも議員派遣で行った人は公務災害、政務調査費で行った人は対象外となる。そういう意味でも報酬の範囲は重要である。

(2) 金額

- ・ 報酬額だけを見るとすごい金額と思っていたが、いろんな経費を引かれて可処分金額で活動するとなったとき、本格的にやろうと思ったら難しいと思う。
- ・ 退職金のない分は、毎月の報酬に含めて出していただくことが本来ではないのかと感じる。
- ・ 議員の報酬は高いので、削減しなければいけないと選挙戦で訴えてきた。
- ・ 仕事をしっかりやっていれば、対価をいただくというのは当然だが、県の財政が厳しい中で、削減できるところは削減しなくてはいけない。議員報酬だけでは全然足りないが、高い安いでなく 1,000 万円くらいでできる活動量にしなければいけない。
- ・ 現在の三重県議会の議員報酬と政務調査費については、これくらいの額は必要である。額が下がれば活動レベルも下がるし、額を上げれば、もっと活動する人も出てくる。
- ・ 世間のことを考えると、今の報酬等で頑張るしかないと思うが、報酬等を減らすと専門議員は減ってしまう。ある程度地位のある人か、退職後の名誉職でしか議員にならない以前の政治社会に戻ってしまう。
- ・ 私の場合、子どもはみんな独立しているし、配偶者も働いているので、この報酬の中で自分の暮らしも議員活動も成り立つが、子育てをしていかなければならない人がこの報酬で議員活動も家族のこともやろうと思ったら、そんなによい金額ではないと思う。
- ・ 私は、今の報酬にも政務調査費にも満足しているが、上がれば上がったように頑張るし、調査の仕方も人を雇ってやるなどいろいろ変えることができる。
- ・ 議員報酬の物差しがないなかで、世間一般的には「安ければいい」という風潮だが、議員をやっていくにはある程度費用も必要である。議員を志す人が議員をやっていくための最低限の額は確保する必要がある。
- ・ 議員の報酬は一律でなくてもよいのではないか。議員も子育て世代は多いので、子供の養育費などは、生活費として報酬に含めてよいと思う。

- ・ 公務員の給与水準が非常に高いと言われているが、彼らに給与を下げるというのであれば、我々も報酬を増やすことは難しいという世間の声は感じている。
- ・ 議会は二代表制の一翼を担っているが、必ずしも知事と議長の報酬が一緒でなければいけないとは思わない。
- ・ 歳費の手取りが 5、60 万で、そこから事務所経費を払うと、ギリギリである。教員や県職員で、共働きか時間外勤務が多い人たちがそのまま議員になったら、生活は苦しくなると思う。

(3) 報酬と生活費

- ・ 前職よりも手取りは増えたが、生活全体としては非常に窮屈な感じである。商売をしている支援者からは無駄なものを買わなきゃいけない時もあるが、地域の政治家として活動している以上、ある程度の付き合いは無視できない。
- ・ 議員報酬はサラリーマンの給料と違って事業収入みたいなものであり、そこからいろいろ必要経費等が出ていく。それで手元に残ったものが、サラリーマンでいう給料なのかと思う。
- ・ 報酬の生活費と生活費以外の部分の比率は、半々ぐらいではないかと思う。生活費以外の部分を大まかに言えば、選挙費用の積立（返済）、冠婚葬祭、後援会活動、事務所経費の自己負担分である。
- ・ 報酬は議員の身分保障のような形で生活費としてみて、政務調査費を広げて経費的なものをみるというのは、政治活動の基盤を強化するという点では一理ある。
- ・ 事務所経費などを政務調査費で上げたら半額は報酬からということになるので非常に厳しい。頑張れば頑張るほど議員報酬がどんどんこちらへ振り分けられてしまっている。
- ・ 議員報酬は生活保障という考え方もあるが、単純に議員報酬から政治活動費を抜いて生活保障としても、現状では地域の付き合いとかに生活費から身を切るといのは避けられない。

(4) 生活実感

- ・ 議員報酬の額だけ見ると高いと意識される方が多いと思うが、実質的にどれだけ使えるのかを考えると、一般的な社会のサラリーマンの方よりも少し下にいるのではないかと感じる。
- ・ 若い世代がリスクを負って選挙に出て、自分の満足できる政治活動をやって、果たして十分な教育費の支出ができるのかと思う。
- ・ 若い人が起業家を選ぶのか、一部上場の会社に入るのを選ぶのか、議員になるのかという話になったとき、議員に出られる状態の人しか出られないという感じがする。
- ・ 公務員時代と比べると、子どもたちが中学、高校という年代ということもあるが、今の生活のほうが苦しいというのが家族の感想である。報酬を議員活動に注ぎ込むことが多いので、そういう生活水準になっている。

(5) 算定方法

- ・ 財政規模や人口が同じ自治体との比較だとか、全国で三重県がだいたい真ん中ぐらいだからというようなことは避けていただきたい。
- ・ 知事の給与も人口や財政規模、近隣との比較の中で決定されてきている点では、根拠がないと思われるので、知事給与が議員の報酬の一つの基準になるというのは、議論としては少しおかしいと思う。
- ・ 議員報酬については、議員定数と同じで、隣の県がこれぐらいだからうちの県はちょっと少なめにしようかとか、相対的なものではないか。
- ・ 首長が執行権と予算権を持っている。議会はチェック機能を持って一定の調査や政策提案はするが、執行権と予算権を持っていないという意味合いからすると責任が軽い。
- ・ 二代表制とは理論的ではあるものの実態は違う。今までの三重県議会の流れとは違うかもしれないが、議員と同じ給料では知事はやっていられないと思う。
- ・ 時間だけで計れるのかという不安は持っていて、金額を決めるということであるなら、使っている金額の実態アンケートはするのかなと思っている。
- ・ 報酬を減らし政務調査費を増やして、政務調査費の基準を少し柔軟にするというのは一番きれいかもしれないが、逆に政務調査費を削っても、その分を報酬に上乘せして欲しいというのが正直なところで、報酬については自由度があるので当然の話である。

4 政務調査費

(1) 交付対象

- ・ 新幹線のグリーン車は必要ない。グリーンに乗りたい時は実費で乗ればよい。
- ・ グリーン車は単に移動手段ではなく、降りた瞬間から仕事ができるという休憩の場所であったり資料を読んだりする場でもある。
- ・ 政務調査費制度でおかしいと思うのは、宿泊費が16,500円で決まっているとか、ガソリン代が1キロあたり30円で決まっているとか、あれは少し多すぎると思う。
- ・ 電話の対応はほとんど携帯でやっているの、半分でも政務調査費から出して欲しい。
- ・ 政務調査費は、柔軟に対応して欲しい。市内でも遠い所だと片道700~800円かかるし、駐車場を利用しても対象にならない。
- ・ 使途が今よりクリアになって、仕事のための経費だということが分かればよいのだろうが、その基準を作るのが難しいと思う。今はすごく厳しい制約があるので随分柔軟にせざるを得ないと思う。
- ・ 政務調査費を幅広い議員活動に使えるというようにしていただくと、もう少し落ち着いた活動ができるようになる。今はあまりにも絞り込みすぎだと思う。
- ・ 政務調査費は、もっと自由に使えるようにしたほうがよいと思う。いろいろな行事に行きって挨拶するだけでなく、そこで情報を取るとするのがすごく大事であり、自分としては政務調査の活動の一環ということで整理している。

(2) 交付金額

- ・ 個人分は半分ぐらい、会派分は9割を返還している。それがいいと思っているわけではないが、議員活動に支障を来すことはない。財源等も考えると半額でいいと感じている。
- ・ 活動範囲の広い人は使い、要らなければ返せばよい。頑張っている人がだんだん貧しくなっていくような制度ではいけないと思う。そうでないと将来、若い人や優秀な人が議員として育っていかないと思う。
- ・ 政務調査費の額は、今の使い勝手から言うとそんなになくてもいいと思う。
- ・ あればあるように使うし、なければないでやれると思っていて、市議時代のわずかな額でも、県議になって高額な調査費をいただいても、どちらも満足をしている。
- ・ 今もらっている政務調査費でも足りないが、もう少し経費の100%なりを認めていただけるような運用ができればと思う。

(3) 会派分と議員分

- ・ 報酬が個人に入るならば政務調査費は会派に渡すなど、政務調査費と報酬というのは、どこかで住み分ける必要がある。両方とも個人に入るので、線引きが難しくなり、いろいろな批判を受ける。

- ・ 全部会派分にするのは無理である。大部分は私の自由行動であり、会派でやる団体行動よりも価値が高いと思っている。県民からみれば会派と個人の割り振りは大した問題ではないと思う。
- ・ 会派と個人と両方あるが、会派としての活動もやっているなので、半分近くに割られている現在の形でよいと思う。
- ・ 海外調査などグループ活動は、個人より会派交付分を使う方が説明しやすい。
- ・ 会派分で購入した物は、きちんと会派にしている。個人で出してもいいが、会派があるのだから、会派活動もある程度すべきである。
- ・ 会派と個人で2本立てになっていた方が、わかりやすくよい。

(4) 事務の煩雑さ

- ・ 細かいところまで決まってい、それに時間を費やさなければいけないとか、本来でない議論がされてしまうのは、非常にもったいないと思う。
- ・ 民間等の会社勤めが長い人は領収書で経費精算するのに慣れていても、自営業や農家から出てきた人には大変な苦痛になる。
- ・ 使い方について、何かあった時に説明するのは議員だから、事務局はそんなに気を使う必要はないと思う。
- ・ 有権者の関心は1円の使い方ではなく、大きな枠組みの中でどういうふうに使っているのか、本当に使っているかということにあると思う。
- ・ 領収書等の処理に要する事務量が多いため、経費がかかって本末転倒な部分がある。きちんと処理することは民間会社でも当たり前のことだが、組織の中で事務をするのと、県会議員やその家族がやるのとでは違いがある。
- ・ 資料の煩雑さ、膨大さというのは非常にあり、事務員や妻に任せず自分でやっているの、本来の調査業務の時間を食っていると感じている。
- ・ 議員が一番頭を悩ませているのは、政務調査費の1円までというところで、1日何キロ走って、どこへ行ってどういう調査をしたというのを1年365日整理する作業は大変である。
- ・ 県民からは全部見られるので、議員がどういう活動をしてきたか、すべてお見通しになる。きちんとすれば、議員の365日の動きが分かるから制度としてはいいが、作業は何とかならないかと思う。

(5) 使途

- ・ ほとんどの議会が、政務調査費は1円からの領収書で全部オープンになってきているから、当然、妙な物に使えば見えてくる。ガイドライン以前の話として、ある程度の自己規制があるのでないかと思う。
- ・ 政務調査費は現在減額されているが、使途が本当に限定されているので、使い切るのはすごく大変だと思う。使途を少し柔軟にしてもらえれば、それで変わる可能性がある。
- ・ 議員は個人事業主なので、それぞれでやり方が違うし、いかに活動しながら選挙の集票もしていくか、企業秘密的なノウハウも見えないところではある。それが政務調査費の使途を見れば全部分かってしまう。

(6) 事務所経費

- ・ 少なくとも事務所経費、事務所に係わる人件費は最低限、議員活動の範囲としてみるべきだと思う。
- ・ 事務所経費について、明確な基準が欲しい。使った費用の何等分でなく、事務所費はいくら事務員はいくらなど決められている方が楽だと思う。
- ・ ビルの1室を事務所として借りているが、部屋代の5万円のほか光熱費とかコピーも必要である。電話番として事務員1人もおり、全体で年間240万円かかる。
- ・ 事務所経費で、政務調査費200万円のうち半分は出ていく。
- ・ 自宅が事務所を兼ねていて、秘書業務も妻がやっている。出入りする人は自宅にやってくるので妻は接待などで付きっ切りであるが、事務所を持てば、月10~15万円は必要なので、その分は助かっている。
- ・ 事務所経費は4万円余りで、2万円を政務調査費で出して、あと2万円は自分で出している。事務員は雇っておらず、自分が毎日、夜に行くだけで電話も転送になっているので、そんなにお金はかかっていない。
- ・ 事務所経費は、政務調査費の個人分18万円の2分の1の9万円までということなので、光熱費などを考えると、事務員の分までは無理であり、月10万円以上を報酬の中から負担している。
- ・ 事務所費を全額政務調査費で見てもらうのなら、一般論として、例えば家賃10万円、職員の人件費15万円、光熱費なども合わせて月30万円になる。
- ・ 土地建物を買い取って事務所に行っているため、固定資産税と必要経費、光熱水費、事務員の人件費がかかっており、半額を政務調査費で処理している。
- ・ 人件費については、月8万円で、後援会事務所、党の支部、政務調査のための議員個人の事務所を兼ねているので、按分して4分の1を政務調査費で対応している。

5 議員の活動

(1) 活動内容

- ・ 県職員は現場で直に把握したり聞いたりしていないため、地元の声が県の行政に届いていない部分がある。議員が住民に接していろいろな情報を取ってきているが、それをなかなか理解していただけない。
- ・ 普段は事務所へわざわざ来るといふより、自然な活動の中で要望等をされることが多く、また多種多様な生の声を聞くことができる。自分が動くことによって意見をいただくことが中心である。
- ・ 3年で車の走行距離が10万kmを超えていた。これが課題の多い地域での自分のあり方ではないかと自分なりに日々頑張っている。
- ・ イベントに出席するのは、選挙のためだけではなく、みんなはこんなことを望んでいるんだということも分かるので、議員の政策活動でもある。
- ・ 大勢で調査に行くよりも、個人でその地域とか人に触発されるような調査が習慣になっている。みんな得意分野とか好みが違う中で、集団での視察はものすごくアバウトになっているのが現状だと思う。

(2) 活動資金

- ・ 政治献金と議員報酬と政務調査費と財布は三つあるわけで、それをどう使いこなすかの問題である。
- ・ 特定の企業や団体から政治献金を受けることは、しがらみができて自由な議員活動を束縛するので、そういう献金は受けずに活動している。報酬が減ったら政治献金を受ける方向にせざるを得ないと思うが、自分にとっては非常に心苦しいことである。
- ・ 年1回、各地域で県政報告会をしているが、パーティーなど個人で政治資金を集めるような活動はしていない。
- ・ 活動資金は政務調査費が半分、あとは後援会とか個人で負担している。
- ・ 後援会費を徴収しているわけではないが、イベントごとのお金は参加者等から徴収できる形になっている。
- ・ 国は政党政治だが、地方議会はそうではない。政党助成金はほとんどが国会議員に使われて、我々のところには1円たりとも流れてこない。
- ・ 選挙時は、党からは推薦状だけで選挙費用は来ない。政党助成金が地方議員までくる仕組みが必要とも思うが、それに頼ると政党に入る必要があり、個人の政治信条を束縛してしまう。
- ・ 政党支部には、政党助成金が出ている党本部から経費の一部が割り当てられているが、あくまでも支部の運営費であり議員が使うことはできない。

(3) 活動時間

- ・ この半年間、非常に忙しい。いろんな勉強や人と会うことで土日もない感じで、大変な仕事に就いたと思う。
- ・ 以前の仕事も朝7時から夜9時、10時まで仕事はしていたが、今の方が多い。いつも議員であることを意識して休んでいる気分にならないのが、時間が長く感じる原因だと思う。
- ・ 頼って来られる方とか意見を言ってみえる方とか、人と接する部分が雑談も含めて結構多い。毎日それに忙殺されているような状態で24時間活動である。
- ・ 6時に起きてメールや郵便物のチェックに始まり、文章作成などのデスクワークに1時間から1時間半ぐらい使い、それから夜まで外に出かけている。
- ・ 議員の行動というのは、公務も私的もすべてが一緒になっている。様々なことをあわせてやり、総合政策事務所のようなものであり、しかも24時間動いている。

(4) 区別の難しさ

- ・ どこまでが政務調査活動でどこまでが政治活動か、実際に議員として地域や三重県のために動くうえで、区別することは非常に難しいと実感している。
- ・ 私的な会合に出ている議員というのを背負っているのも、生活費、実費弁償、後援会でやる政治活動をスッキリ分けることは難しい。
- ・ 地域の中で自分の主張を述べ、皆さんの意見を聞くことが後援会活動であるし、同時に政務調査そのものでもあるのだから、分けること自体に無理があるのではないかと思う。
- ・ 現実には議員活動、後援会活動、選挙に向けての活動は一体になっている。本来の議員活動を追求していても、必ずしも選挙に強くなれないという現状がある。
- ・ 議員活動と政治活動、政務調査活動があるが、資金を調達するためには政治活動が増えてくる。そうすると他の活動が圧縮されるが、やはり多くの議員は議員活動をしっかりやりたいと思っている。
- ・ いろんな行事に少し早めに行って話をし、そこから情報収集をする。顔を売るためと言われるとそれまでだが、そうした中で話を聞くチャンスはいくらでもあるし、議員活動の一つとしても視点はあると思う。現場へ行くことの大切は認識しながらやっている。
- ・ 本会議、委員会は報酬として、政策立案形成は政務調査に入っているが、広報広聴、公的行事、住民相談などは非常に曖昧である。
- ・ 議事堂に来て公費はつかず、政務調査費を使う必要があるときもある。議事堂へ役目として来ているのに公費が出ないのはおかしいと思う。議会改革で会期を増やしても経費をあげないようにしようとした考え方はいいが、実務が追いついていない。
- ・ 議員としての当然在るべき姿と思うが、議員の活動は家庭にいるときを除いて年間を通じて絶え間がない。どんな活動であろうと、すべて議員としての立ち振る舞いをする必要がある。

(5) 後援会活動

- ・ 選挙1年前ぐらいからは、後援会活動も活発になる。
- ・ 初当選のときは非常に経費がかかったが、当選後は勉強に集中していたので、後援会活動は非常に少なかった。それでも年に何回か大きなことをやったし、地域での細かいこともやった。
- ・ 理想と現実があって、後援会が自主的に政治活動をし、地域の政策まで作り上げ、議員と両輪になって地域の課題を解決していくことは大事だが、みんな忙しい。
- ・ 後援会活動といっても、組織をつくってプランから政策誌づくり、資金を集めて集会をするなどということは、全部私が丸抱えで段取りをする。
- ・ 後援会の会員は、5,000人くらいいるが、そこへ振り分けるお金とか時間とか全然余裕がなかったので、1期目の4年間は全く活動できなかった。

(6) 政党活動

- ・ 政党としての時局講演会とか県政報告会を行い、後援会活動には主は置いている。
- ・ 国会議員は党に入るが地方議員は本人に任されているので、入らないことを選択している。政党と自分の考えがぴったり一緒ではないし、活動の地盤は党ではなくて現場にある。しかし、選挙になったら党と一緒に党員と遜色なくやっている。
- ・ 県議会議員と市町議会議員とは差異がある。市町議会議員は地域の代表としてあまり政党に限定されないことが多いが、県議会議員は国会議員の選挙とのからみもあり、政党として一定の方向を持つことが議員のスタンスとして問われる。

(7) 必要経費

- ・ 思った以上に経費がかかる。若い人が県のため国のために議員になるという判断をするときに、経費的な部分も担保しないと本当に優秀な人材がくるのかと思う。
- ・ 新聞折り込みしていた県政レポートの配布を、後援会と合わせて郵送にしたが、1,500～2,000通×80円と郵便経費がかなりかかる。
- ・ お祭りとか学校の行事もかなり呼ばれるが、今は全て手ぶらでもいい。総会や新年会などのパーティーは、会費が必要である。
- ・ 後援会のイベントは、その都度の会費で賄うようにしているが、会場費など自腹を切ることもある。
- ・ 一番お金がかかるのは、自分の名前を売るための印刷物や郵便代等宣伝広告費である。
- ・ 必要経費が普通の職業とは違った形で要るので、差し引きすると残るものは本当に少ない。活動の仕方にもよるが、自分は特別にやっているわけではなく、一般的だと思っている。
- ・ 選挙費用積立(返済)冠婚葬祭、後援会の飲食代等を公費で出す名目は絶対立たないが、実際にはそこがお金がかかっている部分である。

- ・ 必要経費がみられている国会議員と違い、県議員は必要経費を自ら捻出することがないと活動が難しい。
- ・ 地元において、議員として一般住民よりやせ我慢して支出しなければいけない部分というのがある。

(8) 選挙費用

- ・ 選挙の当選ラインで考えても、県議会は市議会の6倍になる。活動や経費に影響する。
- ・ 4年間で貯まるお金は前職よりも多いが、それは選挙の時に必要になる。リーフレットなどの印刷物に百万円単位のお金がある。
- ・ 選挙のための報酬からの積立金は、4年間で1,000万円のつもりでやっている。
- ・ 県議会選挙は、国政と市町村議会との中間的なもので、まだまだ後援会活動を含めたお世話役活動のようなものが多く、なかなか政党選挙とは行かない。
- ・ 選挙費用はパーティーや募金で集めるべきで、報酬をあてるべきではないだろうが、現実にはそういうわけにはいかない。

(9) 冠婚葬祭

- ・ 葬式に関しては、一番現場に近い市議員が行くことが多く、県議の場合は、そこまで行っているときりがないということで、県本部から弔電を出すシステムになっており、個人から出すということは少ない。
- ・ 葬式は、私の地区は申し合わせで基本的に行かない、行っても香典は持って行かない、電報も打たないと決めたが、たまたま私の地区が合意できただけで、他の選挙区は難しいであろう。
- ・ 自分の選挙区では、葬儀は、名刺1枚でやっていただいている。ただ、できるだけ多くお見送りに行く。
- ・ 支持者から連絡があったら、3,000円ぐらいの弔電は丁寧にやらせていただいております、お断りすることは絶対にはない。
- ・ 県議員はエリアが広いので、付き合いがとても広い。一般的な付き合いを欠かせると情報が集まってこない。政策的な課題とか地域の課題を集めるには、付き合いのベースが必要である。
- ・ 新聞の「お悔やみ欄」を見て必ず弔電を出す。1通1,500円×1,000人で、年間150万円かかる。後援会の会員であれば、葬式や通夜にも行く。
- ・ 葬式はよほど親しい人以外は出ないが、弔電は打つ。弔電を申し合わせで禁止している地域もあるので、三重県全体でもしてほしいと思う。
- ・ 私の市では年間900~950人ぐらい亡くなる。もちろん支持者でない人もあるが、弔電を出すとな人に580円かかる。祝電も要請があれば打たねばならないし、寺の落慶法要とか何かしらは毎日のようにある。
- ・ 冠婚葬祭は多いが、自分が信念を持ってそういう付き合いを止めるか、仕方がないと思って報酬から出すかだと思っているので、それが報酬の高い理由にはならないと思う。議員をしているがゆえの支出だが、冠婚葬祭に行かなきゃならないから報酬を維持してくれとは言わない。

- ・ 冠婚葬祭というのは、誰でも生活の中に組み込まれた支出だと思うが、その頻度が一般の人とは違う。香典を出す回数は10倍以上で、それを積み上げていった時にどうなのか。

(10) 日常生活

- ・ 子どもと一緒にでかける時は普段着だが、すれ違った時に支援者がいるかも知れないということから、議員としての意識が完全に抜けることはない。見られているという意識は常にある。
- ・ 四六時中自分が議員であることを意識して暮らしているので、ある意味では肩がこる。
- ・ 外で活動しているとき以外は、常に議員として意識し続けることはない。
- ・ 妻は選挙となれば当然一緒に行動するし、後援会関係で私の代わりに昼間の時間帯に用事があるので、定職に就けない。そこもちょっと辛い。

(11) 生活保障

- ・ 年齢的なことも考えると、将来に対して不安があると配偶者から言われている。
- ・ 議員としての生活は苦しいうえ、老後も退職金はないし、2階建ての年金をある程度持っていなければきついと思う。
- ・ 県議でいさせてもらって、会社に籍だけおいて議員活動をする。籍だけで報酬は要らないから社会保険料だけ払ってもらおうと一番いいが、そんな都合のいいところはない。
- ・ 自分の家はあるし、子どもたちは自立しており、多少畑もあるので、老後は年金で暮らせる。そのほうが思い切って議員活動ができる。
- ・ 妻が自治体職員なので、万が一の時には頼りということはある。
- ・ 議員は老後の保障がない。前職の年金は少しあるが、議員年金はなくなり、国民年金だけになった。
- ・ 妻子がいて議員になるのは大変なことで、そのリスクは非常に高い。年金制度も公務員時代とまったく違うし、将来の不安を抱えながらやっている。

(12) 兼業

- ・ 労働組合とか企業から給与をもらいながらやっている方もあるが、兼業というのはごくわずかである。
- ・ 会期見直しの議論をしているが、もし通年とか通任期で決まれば、兼業は事実上できない。
- ・ 兼業は、休会中に仕事をし、開会中は議員活動に専念するというのが建前であるが、ずっと会期中だと、「会期中に個人の仕事をやっているのか」という話になり、兼業は事実上無理だと思う。
- ・ 今の県議会は昼夜常勤で、いくら兼業できる資格を持っていても時間的にできない。
- ・ 市議時代は家業半分、議員半分でやっていたが、県議になってからは週の初めに顔を出すぐらいで、家業はほとんどしていない。

6 役職加算

(1) 正副議長

- ・ 議長は、あちこちで挨拶したり、議事堂にも毎日のように来たり、東京に行ったりということで明らかに忙しい。
- ・ 議長は、個人的な議員活動はしなくていいということではなく、もっと凝縮した形でやっていくので、実質倍ぐらい忙しくなるのでないか。
- ・ 副議長は、あくまでも議長の代理というのが基本であるから、議長まで行かないが、相当タイトになる。
- ・ お金の問題だけではなく、議長をやった、副議長をやったという、名誉の部分も当然ある。
- ・ 副議長は他の議員より1.5倍ぐらい忙しいかもしれないが、秘書もいるし専用車もあるので、議長の代理で身体だけ行けばよいという面もある。
- ・ 議長になると8割ぐらいは議事堂に来たり、東京へ行ったりしなければならず、地元の仕事ができない。副議長も行事が多く、議長の代理以外に常任委員会や特別委員会にも所属している。
- ・ 議会が意見書を持参するときや、地方六団体の立場としてできることを考えると、議長も場合によっては外に向かって県を代表していると言えると思う。

(2) 委員長

- ・ 議運の委員長とか予算決算常任委員長は、非常に重い責任があるから、それなりの手当がついてもいいのかなという思いはある。
- ・ 常任委員長は日常的に職務があるわけではないので、立場や責任の重さはあるが、お金を付ける必要はないと思う。
- ・ 正副議長はやや別であると思うが、委員長はなくて当然であり、役職の中でできるだけ多くのものを作ってもらうほうがいいと思う。
- ・ 正副委員長には、職責の重さとそれに応じた職務も別にあるとすれば、一般議員より報酬が多くても筋は通っていると思う。
- ・ 今のご時勢では批判があると思うので、委員長手当は少し厳しいと思う。ただ、委員長の仕事がたくさんあるのに、費用弁償すらないというのは疑問を感じる。
- ・ 委員長の報酬は今のままのほうがいいのかと思う。委員間討議をして委員会としての意思がきちんと出せるようにはまだなっていない。個々の委員が意見を言って、あとは委員長一人でやっつけてしまっている。
- ・ 委員会や委員長の位置付けは重くしていくべきだと思うし、委員長の能力手腕によって変わる部分もあるが、金額を変えることで重みを持たず方法がよいかかわらない。
- ・ 三重県議会の場合は、プロジェクトチームとか各会派の政策担当が報酬も何もなしで議論をしていて、彼らの活動時間は常任委員長より多い。それに報酬を出すという考え方はまったくなく、それぞれが機能をしっかりと働かせて頑張っていると思う。